

令和2年6月5日

保護者 様

埼玉県立日高特別支援学校長 久保 浩

学校再開にあたっての対策について

本校では、学校再開にあたり「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」に則った感染防止対策の徹底に取り組んでおります。保護者の皆様におかれましても、以下の取組についてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 「彩の国 新しい学校生活 5つの安心宣言」に則った感染防止対策の実施
- 2 スクールバスの対策
 - (1) 運行前の車内消毒の徹底
 - (2) 運行中の安全を確認した上での換気
- 3 給食時の対策
 - (1) 事故への注意
 - ・感染予防を意識するあまり誤嚥等の事故を起こさないよう十分注意する。
 - (2) 給食時の感染予防の徹底
 - ・学部等が一堂に会して食事することは避け、教室等で別れて食事する。
 - ・テーブル、配膳台はしっかりと消毒する。
 - ・食事前後の手洗いを徹底する。(石けんによる手洗い後、手指消毒)
 - ・配膳時、摂食指導時とも、教職員はマスク・エプロンを着用する。
 - ・配膳は教職員が行う。
 - ・児童生徒の間隔をあけ、正面に人がいる形態は避ける。
 - ・必要に応じて教職員がフェイスシールド、ゴーグル等を着用し介助する。
- 4 教職員の対策
 - (1) 出勤前の検温、健康確認、少しでも体調が優れない場合は出勤しない。
 - (2) 出勤時の手指消毒、こまめな手洗いを徹底する。
 - (3) 校内ではマスクを着用する。

5 休み時間の対策

- (1) 教室や廊下等の窓を開放し、十分な換気の実施
- (2) 外から教室に入る時やトイレの後などに手洗いの徹底
 - ・トイレ介助をした教職員の手洗いと使用した便座等の消毒も徹底する。

6 医療的ケアの対策

- (1) 従来通りの感染予防策の実施
 - ・バイタル測定と健康観察
 - ・ケア実施前後の手洗い手指消毒
 - ・手袋着用
 - ・室温管理と換気
- (2) 上記以外の感染予防策の実施
 - ・ケアルームでの座席配置は1 m以上の間隔をあげ、必要に応じて会議室も使用する。
 - ・吸引時はフェイスシールド（顔が近づくため）を使用し、必要に応じてビニールエプロンを着用する

7 保護者の皆様への協力依頼

- (1) 引き続き、毎日の検温・健康観察を行い、「健康観察表」の記入・提出をお願いいたします。
- (2) お子さんに状況に応じてマスクの着用をご指導ください。
- (3) バスタオルのこまめな持ち帰りにご協力ください。
- (4) スクールバスは感染リスクも高いことから、可能な限りご家庭による送迎などを御検討ください。
- (5) 保護者による送迎の際、お子さんの引き受け、引き渡しは原則として保護者送迎乗降スペースといたします。
- (6) 校舎内に入る際は、玄関等での手指消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- (7) 引継ぎ等の必要な場合を除き、当面の間教室やあらかじめ指定された場所以外への立ち入りはご遠慮ください。

問い合わせ先

教頭 前之園・鹿倉

TEL 042 - 985-4391